

2019年10月28日

国立大学法人東北大学

総長 大野 英男 殿

国立大学法人東北大学職員組合

執行委員長 片山 知史

団体交渉（継続）の申入れ

下記の通り団体交渉を申し入れます。交渉事項の1及び2は2017年12月25日～2019年10月23日まで継続して行なわれてきた事項、3及び4は2019年10月23日の交渉から継続して行われる事項です。総長の出席を強く要求いたします。また、本学の人事方針（運用を含む）の変更について判断できる人が必ず出席するよう強く要求いたします。

記

1. 交渉事項

1. 有期雇用職員の無期化について（限定正職員の採用状況等を含む）

(1) 目的限定職員の雇用継続について

- 1) 「目的満了による解雇」後の雇用に係る「あっせん」をすること
- 2) 目的限定職員の解雇の問題について

(2) その他

2. 大学と組合の確認書（2016年（平成28年）2月18日付け）について

3. 准職員・時間雇用職員等の待遇改善について

(1) 時間雇用職員へのボーナス支給について

- ・ 時間雇用職員全員（准職員でボーナスが支給されていない人も含む。）にボーナスを支給するため、大学として各部局に対して一定の財源を交付すること。

(2) 働き方改革関連法の「同一労働・同一賃金」の施行について

4. 新たな承継枠年俸制について

2. 日 時 下記の優先順位で提案いたします。2時間の確保を求めます。

- ・ 11月25日（月）午後5時30分以降
- ・ 11月25日（月）午前10時以降

以上